「お客様と私たちは深く強い信頼関係で結ばれている」

岡山県代協

通常総会および暴力追放大会を開催

岡山県代協（横田好雄会長）は5月30日、岡山市北区のアークホテル岡山で第63回通常総会ならびに第42回暴力追放大会を開催した。

総会開催にあたり冒頭、横田会長から挨拶があった。

「今年2月に岩手県大船渡市おいて山林火災が発生、その後、3月23日には岡山県岡山市南部、玉野市、さらに日を同じくして愛媛県今治市でも山林火災が発生しました。これらは人為的災害とはいえ、昨今の気象変動の影響もあって地震を含め大きな災害が発生する可能性は十分にあり、お客様に対する防災、減災への備えをご案内することもこれからますますその重要性を増してくるかと思います。

挨拶する横田会長

通常総会のもよう

一方、損害保険業界においては、2023年からの旧ビッグモーター社問題、そして企業向け保険の価格調整問題に続き、昨年は損害保険会社と一部ディーラー代理店による顧客情報漏えい問題が発覚し、金融庁は該当保険会社への行政処分を発表しました。不祥事発覚当初は、私たちが長年培ってきたお客様との信頼関係に大きな亀裂を生じると思われた方もいらっしゃるかと思いますが、過去2年間の私どもの活動を振り返ってみましても、お客様と私たちとの関係は深く強い信頼関係で結ばれていると確信されたことかと思います。これはまさに自立型代理店の真の姿であり、私たち代理店の一人ひとりの努力の賜物であると思います。日本代協の倫理綱領にある、『私たちは直接お客様に接する者として、常に知性、知識の研磨につとめ、お客様の需要に的確に応えること、秩序を守り、公正な募集活動を推進し、損害保険代理業という地位向上につとめていくこと』を改めて心に刻みたいと思います。

今年度以降も、比較推奨販売の適正化など、代理店経営にも大きな影響を及ぼす可能性のある問題につきましては、現在も議論は継続中でございます。今後も引き続き、日本代協を通じ、より的確で素早い情報提供に努めてまいりたいと思っております。

私たち代協会員による保険会社の垣根を越えた活動は、まさに代協活動の根幹であります。どうか皆様、ぜひ今後も岡山県代協が主催しますセミナー、勉強会、そしてご所属の支部会にご賛同、参加くださいますようお願い申し上げます」

その後、日本代協三好亘理事と来賓からの挨拶、新入会員の紹介があり、出席会員数の報告で、2025年3月31日現在の会員数276名のうち167名（委任状含む）が出席し、総会が成立していることを確認した。

続いて付議事項の審議に入り、第1号議案（2024年度事業報告案承認の件）、第2号議案（2024年度収支決算報告案承認並びに監査報告）、第3号議案（2025年度会費額案承認の件）、第4号議案（2025年度事業計画案承認の件）、第5号議案（2025度収支予算案承認の件）がそれぞれ、承認された。

引き続き、フリーアナウンサーの遠藤寛子氏が「アナウンサー時々手話通訳者～伝える仕事から見えてきたもの」と題して1時間講演し、総会は終了した。

休憩をはさみ、暴力追放大会が開催された。岡山県代協暴力追放協議会は昭和57年9月に全国に先駆けて発足、さらに昭和62年6月には下部組織として県内警察署単位に支部を組織し、損害保険制度をめぐる暴力団等の不当介入、不当請求の排除活動に取り組んできた。当日も岡山県警本部、岡山県暴力追放運動推進センター、中国財務局岡山財務事務所、岡山県弁護士会、損保各社の担当者等関係者多数が参加しての開催となった。開会にあたり横田会長が会員ならびに関係者のさらなる団結であらゆる場面から暴力を徹底的に追放していく決意を表明した。

その後、岡山県警察本部刑事部組織犯罪対策第一課の芝原哲也暴力団排除対策官が「最近の暴力団情勢について」、同交通部交通指導課の中原志朗課長補佐が「交通事故・保険金詐欺の現状について」のテーマでそれぞれ講演、暴力追放宣言を行い終了した。